

親子で農業を営む岩井農園の岩井さん、ISHIYAMA FARMの石山さん一家を落花生畑で撮影(高野尾町)

地域一体で育む津市の「農」

農林水産政策課　☎229-3172　FAX229-3168

津市の農業を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。農林業センサスによると、市内の農業経営体数(農業を営む個人や法人など)は2015年の3884から2025年には1974に半減し、経営耕地面積も5755ヘクタールから4748ヘクタールに減少しました。一方、1経営体当たりの耕地面積は約1.6倍に拡大しており、農業を支える人が減る中、一人一人の負担は著しく増加しているのが実情です。

こうした状況を支えるため、津市では農地保全や農業を担う人材の育成・確保、農道や水路等の更新・維持管理に年間約8億円を投じています。このうち約41%にあたる約3億3千万円は国県支出金を財源としており、担い手の経営発展や新規就農者への支援、大規模な土地改良事業など、国・県・市がそれぞれの役割を担い、農業を支えています。

こうした国や県と連携した取り組みに加えて、津市では、水田でコメ以外の麦や大豆などを作付する農業者への交付金や、集落営農組織が導入する農業用機械、地域が行う土地改良事業への補助などを行っています。

さらに「令和版営農会議」を通じて見えてきた現場の切実な課題に対して、毎年約1300万円の予算を確保し、津市独自の「営農継続支援事業」を令和6年度から実施しています。

農作業がしにくい農地を借りて耕作する人への支援や、農地をまとめて大きな区画にする取り組みへの支援に加え、令和8年度からは農機具の修繕費も支援し、耕作放棄地の発生防止に取り組んでいます。また、農業者の法人化や人材雇用の促進、新規就農者への小規模機械の導入の支援など、持続的な営農体制の強化にも力を入れています。さらに鳥獣害・虫害から農地を守る対策として、ジャンボタニシ防除の薬剤購入費支援や、カラス捕獲報奨金の創設を行うなど、現場の実態に即したきめ細かな支援を行っています。

農業を取り巻く環境が大きく変わる今、必要なのはそれぞれの地域や農業者が抱える課題に応じた支援です。今後も本市の農業を取り巻く環境の変化に対応した支援策の充実に取り組んでまいります。